

お元気ですか

南 恵子

です

ニュースを読んでご  
意見をお寄せ下さい。

区議会議員

南 恵子

TEL 3790-1523



発行責任者 日本共産党品川区議会議員 南 恵子 八潮5-12-65-503

メールアドレス minami@jcp-shinagawa.com

## 国民健康保険料

# 年収300万(65才未満4人世帯)は1.35倍の58900円も増額に

4月から値上される国民健康保険料の値上案が国民健康保険運営協議会に示され、共産党議員は反対しましたが、賛成多数で了解されました。第1回定例会に審議が移されます。

### 国民健康保険とは

国民健康保険制度は、品川区が保険者となり、医療の給付を実施します。国民会保険制度として戦後確立されました。

加入者数は昨年11月30日時点で92179人。加入率は26%、区民の4人に一人強が対象です。

最近では、毎年のように保険料が引きあがるため、払えない世帯が増え続けており、社会問題になっています。品川の滞納世帯は22%（東京社保協の資料より）

保険料の構成は、所得割と均等割の2段階になっていますが、所得割は東京23区の場合、住民税を基準にしています。そのために配偶者控除や扶養控除、寡婦控除、障害者控除、また医療費・社会保険料の控除、住宅ローン控除など世帯によってさまざまに控除が適用されて一定の配

慮がありました。

しかし、税制改正がされるたびに各世帯の控除を計算しなおすために、23区長会は全国共通の旧ただし書き方式（所得税を基準に算出する）に変更することを昨年決めました。そのために今年の4月から、新しい保険料を決めるとして改定案が出されました。

### 改定内容は

今回の改訂内容は、①所得割保険料率を変更する、②保険料の算定を住民税から所得税に変更する、③少子化対策の出産育児一時金42万円を恒久措置にするなどです。

しかし、中間所得層が負担増になります。（1044号の南ニュースで報告しましたが、昨年の本会議質問の内容で報告するために国保問題を取り上げました。）

給与所得者(65才未満・4人世帯)		
年収300万円	168355円→227313円	(58958円増) 1.35倍
年収500万円	307920円→393713円	(85793円増) 1.27倍
年収700万円	469630円→538060円	(68430円増) 1.14倍

上の表をご覧ください。65才未満の4人家族で年収が300万円、500万円、700万円の場合の保険料です。

品川区の場合、支払方法は10回、半年払い、年払いなどあります。年収300万円の世帯で10回払いとすると今年6月以降毎月22万31円に

なります。払わなければいけません。率直に厳しいのではないかと思います。払いたくても払えない状況が目に見えているのに保険料値上を強いて滞納世帯をつくり、保険証を発行しないのでは、命にかかわることになります。

昨年8月の実施した社保協調査によると、品川区が保険証発行を抑えて短期医療証に切り替えている数は、5873件、資格証明証発行は124件もあるとしています。

**激変緩和措置をとるといいますが、払えない額に**

高すぎる保険料に設定されているために払えず、命にかかわる保険証を手にすることができない事態の改善に向けて共産党議員団は機会あるごとに求めています。オール

与党の中で深刻が続いています。

区は、値上するたびに「激変緩和策をとる」といいますが、焼け石に水です。上の表は激変緩和策が取られた金額なのです。

**旧ただし書き方式への切り替えは広域化の地ならし**

今後、高齢化がいつそうすすむために医療給付費が増加します。区は保険者として国保会計に59億円(今年度を一般財政から繰り入れていますが、今後はさらに加速せざるをえなくなります。

そのような中で、民主党政権は2013年度から旧ただし書き方式へ一本化すること打ち出し、また、国保の運営を1つの自治体からいくつ

かの自治体による「広域化」で運営するようという流れが出ています。

そうになると、後期高齢者医療制度のように声が届きにくくなります。保険料だけ取られてサービスの改善はすすまないのはいいい医療を求める方向から大きくそれてしまいません。

共産党は、そういう問題点を指摘してみなさんの声も受け止めながら、改悪には反対していきます。

**条例提案をします**  
**高齢者が入院中にかかった医療費以外の支出に対して、月1万円を限度に支給する内容です。**  
 (第1回定例会で)



生活・雇用・子育て・教育など何でもお気軽にご相談ください  
 連絡先 南恵子区議会議員 電話(3790)1523